

卒業するための手続き

卒業の時期は3月と9月の年2回です。修業年限以降、所定の要件を充足し、手続きが行われていれば、前期入学（4月1日付）、後期入学（10月1日付）にかかわらず、3月、9月どちらの時期でも卒業することができます。



卒業申請

卒業申請

卒業にあたっては「卒業申請」の手続きが必要です。卒業要件が充足していても、所定の手続きが行われていない場合は、卒業できません。申請は「WebTAMA」で行ってください。手続きの時期等については下表の時期に則って行ってください。

	卒業申請時期	手続き等詳細
3月卒業予定者	前年11月の指定期間	「WebTAMA」のカテゴリ「履修・教材・卒業関連」または「玉川通信」10月頃 掲示
9月卒業予定者	同年6月の指定期間	「WebTAMA」のカテゴリ「履修・教材・卒業関連」または「玉川通信」5月頃 掲示

* 申請は各対象の卒業年月のみ有効。卒業時期を変更した場合は改めて申請する必要があります。

* 卒業申請を行うことで3月卒業予定者は第7回科目試験(1月実施)以降、9月卒業予定者は第3回科目試験(7月実施)以降の受験資格がなくなります。

したがって、卒業時期を変更して未修得科目の試験を受験する場合は、卒業申請の取り消し手続きが必要です。詳細は「WebTAMA」のカテゴリ「履修・教材・卒業関連」に掲載します。

卒業課題研究

「卒業課題研究」は、本学の通信教育課程を卒業することを目的とした学生が選択した場合、履修することができます。卒業研究は作成の指導過程である“演習”と“論文”の提出によって構成されており、“演習”に相当する作成の指導は、通信指導と面接指導によるものです。

内容などについては「卒業課題研究」を参照してください。

大学院進学を希望する学生は、卒業論文を進学条件としている大学が多いため、履修することが望めます。なお、「卒業課題研究」を履修登録している学生は、卒業要件を充足するための必修科目になります。



「卒業課題研究」
p. 107 ~ 109 参照